

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年7月9日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月9日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係からになります。

1ページおめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。上から2つ目です。7月13日火曜日、（5）第990回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは東京電力柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関する審査を行うものです。

続きまして、その下です。（6）令和3年度第3回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合。こちらは伊藤会計担当参事官と黒川政策立案参事官の対応となります。

議題は、6月29日の第2回会合におきまして規制庁から説明を行った6事業に関し、今回は外部有識者の所見に対する規制庁の対応方針を説明するものです。

その下です。（7）第11回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合。小野長官官房審議官の対応となります。

議題は、日立GEニュークリア・エナジーの特定兼用キャスクの型式証明に関しまして、型式証明の審査で確認する範囲についての昨年10月20日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1ページおめくりいただいて、3ページ目を御覧ください。上のほうです。7月15日木曜日、（10）第991回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題ですが、大きく3つに分かれております。

1つ目は、日本原電東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関し、いわゆる特重施設が既存のSA設備、重大事故等対処設備へ与える影響と、そのほか、特重施設に係る経理的基礎についての2月25日の会合のコメント回答を受けるものです。

2つ目は、九州電力川内原子力発電所の保安規定変更認可に関しまして、緊急時対策棟についての6月8日の認可申請の概要説明を受けるものです。

3つ目は、四国電力伊方発電所の保安規定変更認可に関しまして、安全保護系ロジック

盤についての6月3日の認可申請の概要説明を受けるものです。

続きまして、その下です。7月16日金曜日、(11)第992回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は、中部電力浜岡原子力発電所4号機の設置変更許可に関しまして、震源を特定して策定する地震動についての1月29日の会合のコメント回答を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—